

子どもの意見形成・表明支援事業に係る公募型企画競争実施委員会
会議録

1 実施委員会概要

(1) 時間

令和 6 年 8 月 26 日(月)9 時 30 分～11 時 00 分

(2) 場所

札幌市児童福祉総合センター 2 階 大会議室

(3) 実施委員会

区 分	団体・役職	氏名
委 員 長	札幌市児童相談所長(契約担当部長等)	宮本 まゆみ
委 員	子どもの権利救済委員(外部委員)	朝倉 靖
	札幌市里親会理事長(外部委員)	北川 聡子
	札幌市児童相談所地域連携課長(契約担当課課長等、企画競争執行者)	笹谷 美奈
	札幌市児童相談所家庭支援課長(役務発注課課長等)	湯谷 宣文
	札幌市児童相談所地域連携課管理係長(契約担当課係長等)	藪谷 宣彦
	札幌市児童相談所家庭支援課地域支援係長(役務発注課係長等)	石井 和朗

(4) 選定方法

参加者が 1 者のため、最低基準点(委員の総合得点の 6 割)を超えた場合に限り、契約の優先交渉団体とする。

(5) 配布資料

- ア 「子どもの意見形成・表明支援事業」公募型企画競争提案説明書
- イ 子どもの意見形成・表明支援事業企画提案仕様書
- ウ 採点表
- エ 業務企画提案書

2 議事録(概要)

- ・事務局より、配布資料にそって本委員会の概要について説明。
- ・「採点表」について、評価基準、配点、審査のポイントを説明。委員の承認を得た。
- ・特定非営利活動法人子どもアドボカシーセンター札幌のヒアリング(準備5分、説明20分、質疑10分、採点5分)を実施。
- ・ヒアリング終了後、各選定委員の評価表を回収。応募事業者の採点結果を委員に報告。
- ・採点の結果、最低基準点(委員の総合得点の6割)を超えたことから、当該法人を優先交渉団体とすることについて、実施委員会の承認を得た。
- ・選定後の契約等に関する詳細な打合せは、札幌市子ども未来局児童相談所に一任された。

3 質疑応答

Q：アドボケイトの人材としてどのような方をターゲットにしているのか。

A：今後は有資格者等の職能団体を通じて人材を確保していくことも予定しているが、法人役員の構成としてアドボケイトを確保することを見越した体制を取っており、まずは法人役員が所属する団体などから、もともと子どもの支援にかかわっていた方々を中心に確保していくことを検討している。

Q：施設への説明について、一つの集合体になっていない里親やファミリーホームに対しては、どのような説明をしていく予定でいるか。また、障害児施設の子どもに対してはどのような説明を想定しているのか。

A：現時点で具体的な説明方法が決まっているわけではないが、先行実施している地域では、ファミリーホームや地域小規模児童養護施設などでは意見形成支援・表明支援に繋がりづらい場合もあるため、活動に入る頻度を調整したり、子どものからの希望を受けて活動に入る形を作ったりなど、試行錯誤しながら進めていると聞いており、先行事例も参考にしながら行なっていきたい。障害児施設での説明についても次のステップ以降の課題

として、検討していきたい。

Q：アドボケイトは子どものマイクの役割と言われ、場合によってはアドボケイトと施設間での葛藤やジレンマを生じる場面もあると思われるが、子どもを中心にしっかりと緊張関係を保って活動していけるのか。

A：子どもから見た時に、アドボケイトが施設側の人間ではなく、第三者の立場であるという意識で見てもらえるような活動の整理が必要であると思っている。実際に意見形成・表明支援を行う役割はアドボケイトチーム、施設との調整を行う役割は事務局が行うなど、切り離すことができる体制を取る想定をしている。

Q：養成講座のなかに「多様な子どもの理解」という内容があるが、障がいのある子どもに関する内容はしっかりと入っているのか。

A：提案書の養成講座〈基礎編〉の講義6の8や、〈養成編〉の講座5に盛り込まれる予定。「多様な」の範囲については幅が広いため、地域の実情や訪問先の状況に合わせて内容や講師を調整する必要があると考えているため、むしろ助言等頂けるとありがたい。

Q：仕様書において、一時保護所への訪問は2週間に一度、児童養護施設への訪問については効果的だと思われる頻度及び回数を委託者へ提案することとある。事業提案書では2週に1度の頻度で訪問する場合、一時保護所と児童養護施設3か所程度、との記載があるが、やはり2週に1度の訪問が妥当と考えているのか。市内には児童養護施設が5か所あり、頻度を減らして5か所全てを訪問するという考えもあると思うが、その場合と比較して考えられるメリット・デメリットがあれば伺いたい。

A：効果的と思われる頻度はマンパワーによって影響を受けるため、どれだけのアドボケイトを確保できるかが課題と考えている。事業提案書では開始当初は2チーム体制を想定しており、各チーム週1回ずつの訪問として月8回の訪問枠の中で、2週に1度とする場合には、一時保護所1か所と児童養護施設3か所程度になるだろうと試算した。一時保護所で先行実施している事例では、月2回程度の訪問で一定数子どもからの希望があるため、2週に1度の訪問は最低限必要ではないかと考えている。訪問頻度を減らして多くの施設に入る場合、子どものアドボケイトに対する認知度の

低下や関係性構築の頻度の減少がデメリットになると考えられる。

Q：事業提案書では年1回程度のアンケート実施とあるが、仕様書では事業効果測定のため、事業開始前と開始後のアンケート調査の実施を求めている。事業開始前のアンケート実施についてどのように考えているか。

A：施設等にすでに設置されている意見箱の利用頻度や、第三者委員の利用の頻度などが考えられるかもしれないが、事業開始前のアンケートを施設側がどれくらい警戒するか懸念もあり、開始前に何をもって指標とするかは精査が必要と考えている。当法人としては事業の本質や取り組みを施設等に理解してもらい、スムーズに活動に入るところを目指したいと考えている。

Q：養成研修の内容についてはガイドラインに基づいて作成されていると思うが、独自のアレンジや、オリジナリティをもって作成した分があれば教えてほしい。

A：ガイドラインに沿ったカリキュラムそのままだと、座学中心となるために実際の活動のイメージが持ちにくい部分があると感じている。そのため、基礎編の後、実際に施設に活動に入る前のフォローアップのような研修の実施を想定している。また養成編では、より活動のイメージを持てるような講座枠を入れる予定で調整しており、早めに実際の活動のイメージを持てるような内容にしたいと考えている。

Q：今回は一時保護所と児童養護施設が訪問対象となっているが、今後里親等で暮らす子どもを対象としていく予定はあるのか。

A：里親等で暮らす子どもへの活動については、委託者の札幌市との協議・検討が必要になると思われる。もし実際に活動に入っていくことになれば、改めて訪問の方法や頻度、里親さんや子どもの抵抗感が少ない形についてなども考慮しながら、活動方法について検討していくことになると思う。子どもと接する機会としては、里親当事者によるサロン活動の場などを活用していくことも考えられるが、その点も含めて検討していくことになると思う。

4 選定業者

特定非営利活動法人 子どもアドボカシーセンター札幌

5 採点結果

別紙 1 のとおり

評価項目	評価基準	係数	評価 点 上限	子どもアド ボカシーセ ンター札幌
① 事業者 の体制	過去の実績や組織体制などから、子どもの権利擁護に対し理解があり、人材確保も含め適切な業務遂行能力が認められるか。	3	15	87
	市や関係機関との十分な連携がとれる体制となっているか。	1	5	24
	仕様書に沿って必要な経費が適切に積算されているか。	1	5	27
② 事業実 施につい て	意見形成・表明支援の実施頻度や方法等について、効果的な実施に向けての創意工夫がなされているか。	3	20	81
	アドボカシーの趣旨やアドボケイトの活動内容について、対象の施設職員や子どもの理解を得るための創意工夫がなされているか。	2	15	52
	事業実施に際し、十分なアドボケイトが確保されており、かつアドボケイトへのスーパーバイズ体制が整えられているか。	2	15	48
	アドボケイト養成のための研修について、国の示すガイドラインに則ったカリキュラムの実施、受講者の募集などについて、現実的かつ創意工夫がなされた計画となっているか。	6	15	162
	事業の実施に当たっては計画的かつ適切なスケジュール構成となっているか。	2	10	54
合 計			100	※535

※委員 7 名の総合得点